

レッドステージの要請（府民）

- 不要不急の外出・移動を自粛してください
- 特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること

（1月14日から2月7日まで）

レッドステージの要請（イベント）

【要請期間】 1月17日～2月7日

【収容人数・収容率等】

- 人数上限 **5,000人以下**
- 収容率 屋内：**50%以下**
屋外：人と人との距離を十分に確保（**できるだけ2m**）
（特措法第24条第9項に基づく）
- **新年の挨拶回り、新年会・賀詞交歓会**、及びこれに類するものは、
飲食につながるため、自粛すること
- あわせて、**20時以降の時間短縮**について協力を依頼

レッドステージの要請（施設①）

① 区域 **大阪府全域**

② 期間 **1月14日～2月7日**

※「緊急事態措置を実施すべき区域」に大阪府が追加された場合、それに応じて期間を変更

③ 実施内容

【特措法第24条第9項に基づく要請】

対象施設	要請内容
<p>【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テークアウトサービスを除く） 【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>	<p>営業時間短縮（5時～20時）を要請 ただし、酒類の提供は11時～19時</p>

(仮称)大阪府営業時間短縮協力金

営業時間短縮にかかる要請に応じた飲食店等に対して、協力金を支援

対象者 次の①～⑤のすべてを満たす事業者

- ①大阪府域に飲食店・遊興施設(食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗)を有すること
- ②夜20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた店舗において、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供は11時から19時までとすること
- ③1月14日～2月7日の25日間、営業時間の時短要請を遵守していること
※ただし、準備期間が必要であるため、1月18日から要請を遵守している場合も対象
- ④感染防止宣言ステッカーを導入していること
- ⑤営業に関する必要な許認可等を取得していること

支給額

1店舗あたり 150万円(6万円×25日)
(※ただし、1月18日～2月7日まで要請遵守 1店舗あたり 126万円(6万円×21日))

申請手続

2月8日(月)受付開始予定
申請方法等については、決定次第、大阪府ホームページにて公表予定

問い合わせ

1月13日(水)に「(仮称)大阪府営業時間短縮協力金コールセンター」を開設
電話番号:06-6210-9525
時間:9時～19時まで(日曜日及び祝日を除く。ただし、1月17日(日)は受け付けています。)

レッドステージの要請（施設②）

【協力依頼】

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	以下の内容について、協力を依頼 ・営業時間短縮（ 5時～20時 ） ただし、酒類の提供は 11時～19時 ・開催するイベントは、人数上限5,000人、かつ、 収容率 50% とすること（イベントに関する要請 は1月17日～）
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）	
遊興施設※	以下の内容について、協力を依頼 ・営業時間短縮（ 5時～20時 ） ただし、酒類の提供は 11時～19時
物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く）	
サービス業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く）	

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請・協力依頼の対象外。

レッドステージの要請（各団体）

<経済界>へのお願い

- 20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業の継続に必要な場合を除き、**20時以降の勤務を抑制**すること（特措法第24条第9項に基づく）
- 「**出勤者数の7割削減**」をめざすことも含め、**テレワーク**をより推進すること
出勤が必要となる職場でも、**ローテーション勤務**、**時差出勤**、**自転車通勤**などの取り組みを推進すること（特措法第24条第9項に基づく）
- **新年の挨拶回り**、**新年会・賀詞交歓会**、及びこれに類するものは、飲食につながるため、自粛すること

<大学等>へのお願い

- 感染防止と**面接授業・遠隔授業**の効果的実施等により学修機会を確保すること（特措法第24条第9項に基づく）
- **部活動**、**課外活動**、**学生寮**における感染防止策、**懇親会**や**飲み会**などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
部活動における感染リスクの高い活動は自粛すること（特措法第24条第9項に基づく）

緊急事態措置コールセンターの設置

設置時期：令和3年1月12日

開設時間：平日9時～18時

※ただし、1/16(土)、1/17(日)は開設(9時～18時)

受付方法：専用電話(15回線)



受付電話番号：06-4397-3268

※府ホームページ上にはFAQを掲載。お問合せの前にぜひご覧ください。

- ◆ 大阪府において、性別役割分担意識が依然として存在し、男性の育児・家事への参画も低調な状況。女性の活躍推進に向けて、男女共同参画にかかる意識改革が必要。
- ◆ また、昨年7～8月に実施した緊急アンケート調査では、コロナ禍における女性の家事負担の増加や収入減少など、女性が抱える課題が浮き彫りとなった。

◎ 男女共同参画に関する府民の意識・状況

性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」に依然として
3割以上が賛成

「男は仕事、女は家庭」という考えに
賛成:34.0%、反対64.8%

出典:男女共同参画社会に関する府民意識調査(令和元年)

家庭生活の状況

低調な男性の育児・家事への参画

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間
85分/日(妻:7時間25分/日)

出典:平成28年総務省「社会生活基本調査」

◎ コロナ禍が女性に及ぼす影響【コロナ禍が女性に及ぼす影響に関する緊急アンケート(令和2年7月～8月)】

家事負担が増えた

(配偶者と小学生以下の子どもがいる世帯)

女性70.0% 男性40.4%

[コロナ禍前と緊急事態宣言中(令和2年4月～5月)の比較]

収入が減った・なくなった

女性31.0% 男性25.5%

[コロナ禍前と調査時点の比較]

OSAKA女性活躍推進「ドーンdeキラリ2days」の開催

フリップ⑨

◆ 女性の活躍推進に向け、男女共同参画に関する府民の理解を深めるとともに、コロナ禍で困難を抱える女性を支援するため、「ドーンdeキラリ2days」を開催。WEB視聴などにより、ぜひご参加いただきたい。

大阪府 OSAKA女性活躍推進

OSAKA女性活躍推進

ドーンdeキラリ 2days

あつこの夢が実現します！
一時保育 1/22(金)・23(土) (詳細はこちら)

1/22(金)・23(土) 働く女性 働きたい女性のための 相談会 (詳細はこちら)

1/22(金) 女性活躍推進セミナー - 午後の部 -
基調講演 事例発表&パネルディスカッション
13:30～15:15
定員：400人 7Fホール

基調講演 女性の社会進出・男性の家庭進出がジェンダー・ギャップを埋める
講師：治部れんげ氏 (ジャーナリスト)

事例発表&パネルディスカッション
出演者 (50名程)
株式会社アウス株式会社 河崎由美子氏
株式会社デイリー・インフォメーション関西 嶋山麻津子氏
田辺三美製菓株式会社 徳田洋一氏
コーディネーター：治部れんげ氏

1/23(土) YouTubeライブで6月時配信 / (要申込)
野々村友紀子氏トークショー
不満を解消！家事リストのすすめ
～誰もがいきいきと暮らすために～
18:00～19:00 7Fホール
定員：来館400人
野々村友紀子氏
1974年生まれ。大阪府出身。
元人として活躍後、放送作家へ転身。夫は元・2丁事務の専業主婦。現在は(パティエ)の企画構成に加え、西本総合法律事務所(C) 変更の講師、女子執筆、アニメゲームのシナリオ制作も手がけるなど多方面で活躍中。

その他、各種セミナー、合同企業説明会など、多彩なイベントを開催

お問合せ先 府民お問合せセンター TEL.06-6910-8001 (平日 9:00～18:00)
※原則、電話での参加申込受付は行っておりません。

開催日 1月22日(金曜日)・1月23日(土曜日)

会場 府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) 他

参加費 無料 (WEB視聴・来館とも)

詳細はHPをご覧ください!

ドーンキラリ

検索

申込み 一部プログラムは事前申込要

WEB

女性活躍推進セミナー(午後の部)

1月22日(金曜日) 13:30～15:15

基調講演：女性の社会進出・男性の家庭進出がジェンダー・ギャップを埋める
講師：治部れんげ氏(ジャーナリスト)

WEB

野々村友紀子氏トークショー

不満を解消！家事リストのすすめ
～誰もがいきいきと暮らすために～

1月23日(土曜日) 18:00～19:00

来館

働く女性・働きたい女性のための相談会

1月22日(金曜日) 10:00～16:30

1月23日(土曜日) 10:00～16:30

コロナ禍における離職・仕事探し、ひとり親家庭の生活相談等に、専門機関の相談員が応じます。

WEB・来館

女性のための合同企業説明会

「ハッピーJOBフェア」

1月23日(土曜日)
11:00～13:00、14:00～16:00

コロナ禍の影響で離職した人の再就職など、女性の仕事探手を応援。



SNS相談はこちら

女性のためのSNS相談

▼SNS相談窓口を新規開設!

実施時期：1月・3月の毎週土曜日、2月の毎週日曜日の10時～18時